

## デイトレあっぱれ サービス利用料金及び利用者負担

介護保険から給付サービスを利用する場合の利用者負担金は、原則として利用料金の1割です。  
但し、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

### (1) 利用料金

サービス内容		小規模型	
基本部分	(所要時間3～4時間未満)	介護報酬 (3時間～4時間利用時)	自己負担
	要支援1 (1月につき)	1,647単位	1,647円
	要支援2 (1月につき)	3,377単位	3,377円
	要介護1 (1回につき)	407単位	407円
	要介護2 (1回につき)	466単位	466円
	要介護3 (1回につき)	527単位	527円
	要介護4 (1回につき)	586単位	586円
	要介護5 (1回につき)	647単位	647円
加算	要支援加算 1・2 (1月につき) 運動器機能向上加算	225単位	225円
	■認知症加算(1日) (認定内容による)	60単位	60円
	■サービス提供体制加算(I)イ(回) (要支援(月次単位))	18単位 II (144単位) I (72単位)	18円 II (144円) I (72円)
	■サービス提供体制加算(I)ロ (回)	12単位	12円
	■個別機能訓練加算II (1日につき)	56単位	56円
	■若年性認知症利用者受入加算(1日)	60単位	60円
	■処遇改善加算I (使用単位×5.9%)	5.9%(月次)	利用単位×0.59
	□処遇改善加算II (使用単位×4.3%)	4.3%(月次)	利用単位×0.43

処遇改善加算:平成29年4月より改訂

### (2) その他(実費)

- ①食材料費(おやつ代)                      利用1回につき 100円
- ②オムツ代・その他                      実費 パンツ式オムツ1ヶ 100円  
(尿パット小:¥20 尿パット大:¥40)                      洗濯:¥200/回
- ③複写物代金等

※居宅サービス計画を作成しないときなど、市町村から直接利用料が支払われない場合は、償還払い(一旦、利用者が利用料の全額を支払い、その後市町村から9割分の払い戻しを受ける方法)となります。

### (3) 支払方法

- ①当事業所では、サービスの提供日、当月の利用料等の内訳を記載した利用料明細書を作成し、翌月の15日までに請求書に添付して送付します。
  - ②毎月の利用料(自己負担分)は、翌月末に口座引き落とし、又は現金持参払いでお支払いください。  
\* 口座振替が行えなかった場合は、現金でのお支払いとなります。
- ※保険給付の請求のための証明書の交付  
サービス提供証明書が必要な場合は、いつでも交付しますので、お申し出下さい。(無料)

### 7. キャンセル

- (1) 通所介護サービスキャンセルについてキャンセル料金は発生しません。
- (2) サービスの利用をキャンセルする場合には、速やかに下記の連絡先までご連絡下さい。

デイトレあっぱれ 088-(842)-8181